

「普及指導員」になって 北海道の農業を支えませんか？ 北海道職員『普及職員（農業）』 採用予定数大幅拡大（42人募集）！！

北海道の基幹産業である「農業」。

北海道の「農業」は、広大な土地を活かし、消費者に信頼される農畜産物の安定供給に努めています。

私たち「普及指導員」は、北海道の農業・農村を元気にするために、地域農業の振興や、意欲ある農業の担い手の育成支援などを行っています。地域のため、そして、日本の食料自給率向上のため、私たちにはやるべきことが数多くあります。



北海道では農業改良普及センターに勤務する普及職員（平成28年4月1日以降採用予定）を募集します。（A区分：1回目：26人、2回目：6人、C区分（社会人経験者対象）：10人と採用予定数大幅拡大！！）

普及指導員になって、北海道の農業を支えませんか？

普及指導員とは？

農業改良助長法に基づき、全道各地の農業改良普及センターに配置され、直接農業者と接しながら、農業経営改善や農村生活に関する技術・知識の普及指導を行っています。

◎エントリー受付期間

A区分：1回目 平成27年4月30日（木）～5月15日（金）

2回目 平成27年7月21日（火）～7月31日（金）

C区分：平成27年6月15日（月）～6月30日（火）

※エントリー方法等、試験案内は、北海道人事委員会のホームページをご覧ください

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/index.htm>

普及指導員の職務内容・採用等に関する問い合わせ

北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進グループ

担当：山野寺、黒島

TEL:011-204-5379(直通)